

新型コロナウイルス感染症対策

～ 第5波終息を目指して ～

令和3年9月30日
瑞穂市教育委員会

岐阜県における「緊急事態措置区域」の指定は9月末をもって解除されることとなりましたが、第5波は終息したわけではなく、引き続き感染防止対策を徹底することが求められています。

子供たちを新型コロナウイルス感染症から守り、仲間と共に安心して学校生活を送ることができるようするため、下記の取組について、ご理解ご協力をお願いいたします。

1 基本的な感染症対策を徹底継続しましょう

- ✓ 「身体的距離の確保」「マスクの着用」「こまめな手洗い」を徹底し、感染リスクが高まる3密（密閉・密集・密接）を回避しましょう。
- ✓ 新型コロナに関する正しい知識をもち、恐怖心、誤解や偏見により、感染者やその家族・所属先に対する排除や差別、新型コロナワクチンの接種を希望しない方に対する同調圧力や差別等、「コロナ・ハラスメント」が起こらないよう、無責任な情報発信に気を付けましょう。

2 家族みんなで、自らの体調チェックを徹底しましょう

- ✓ 「健康チェックカード」を利用し、毎日の体調について自己チェックを徹底しましょう。
- ✓ 感染拡大防止のため、症状がある場合には自宅で休養しましょう。
 - 同居家族の体調も確認し、自分だけでなく同居家族に該当症状が一つでもある場合には、必ず自宅で休養する。
 - 特に心配な症状（高熱、強いだるさや息苦しさ、味やにおいを感じない、かぜ症状や微熱が継続など）がある場合は、すぐに医療機関に連絡し、指示に従って受診する。

- 土曜・日曜日や祭日など休日中に、本人又は同居家族がPCR検査や抗原検査を受検し、陽性となった場合には、下記のように連絡をしてください。
《連絡先》 瑞穂市役所（日直が対応します）327-4111
《連絡内容》「〇〇学校、〇年〇組、(氏名)の保護者です。PCR検査のことで学校に伝えたいことがあります。(自宅電話・携帯番号)へ連絡をいただけるようお願いください。」と伝えて下さい。
→その後、学校より連絡が入りますので、詳細を伝えて下さい。

3 大人数での会食や外出は慎重にしましょう

- ✓ 飲食は大人数を避けて、短時間で大声を出さず、会話時はマスク着用を徹底するとともに、「親戚同士の大勢の会食」「家族以外の大人数(5人以上)での飲食」の自粛も含め、家族や親戚等でも十分注意しましょう。
- ✓ 外出は必要性和安全性を慎重に検討し、感染防止対策を十分実施している行先に、かつ、空いた時間と場所を選びましょう。